

【公開日】 2026年1月30日

作成日 2025年11月30日
(最終更新日 年 月 日)

「情報公開文書」

受付番号 : 2025-4-160-1

課題名 : 大規模コホートでの MRI 撮像による未成年の脳形態・脳機能の縦断的評価の基盤整備に関する研究

研究責任者 : 東北メディカル・メガバンク機構 山本雅之 特別栄誉教授

1. 研究の対象

第1回から第3回の脳と心の健康調査（東北メディカル・メガバンク事業 MRI 追加検査）に参加された方

2025年2月以降本研究課題（大規模コホートでの MRI 撮像による未成年の脳形態・脳機能の縦断的評価の基盤整備に関する研究）に参加された方

2. 研究目的・方法

【研究期間及び試料・情報の利用又は提供を開始する日】

研究期間 : 2025年1月（研究実施許可日）～2027年3月

試料・情報の利用又は提供を開始する日 : 研究実施許可日

【研究目的】

2025年2月から実施している「大規模コホートでの MRI 撮像による未成年の脳形態・脳機能の縦断的評価の基盤整備に関する研究」で収集した未成年の脳画像データと、先に実施している「第1回から第3回の脳と心の健康調査（東北メディカル・メガバンク事業 MRI 追加検査）」で収集した父親及び母親の脳画像データを活用し、家系間の脳 MRI データの相関を検討いたします。

【研究方法】

第1回から第3回の脳と心の健康調査で撮像した MRI の画像データを用いて、親子間の相関係数を算出します。さらに、子と他人の親のペア（以下、無関係ペア）を作成し、無関係ペアの相関係数を算出して、親子の相関係数との比較を行うことで、脳 MRI データの家系内相関の検討を行います。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

「大規模コホートでの MRI 撮像による未成年の脳形態・脳機能の縦断的評価の基盤整備に関する研究」および「第1回から第3回の脳と心の健康調査」で撮像した MRI の画像データになります。

4. 外部への試料・情報の提供

該当なし

5. 関係研究組織

該当なし

6. 利益相反（企業等との利害関係）について

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

7. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 脳画像調査室

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL : 022-274-5953

【ToMMo の試料・情報を用いた分譲課題、共同研究課題、内部利用課題の場合】

東北大学の東北メディカル・メガバンク事業に協力された方で、本研究に限って試料・情報の利用を希望されない方は、下記までご連絡下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 試料・情報分譲担当

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL : 022-272-6955-

「第1回から第3回の脳と心の健康調査」【ToMMo 以外の研究機関から提供を受けた試料・情報を用いる場合】

に協力された方で、本研究に限って試料・情報の利用を希望されない方は、下記までご連絡下さい。

研究代表者：麦倉俊司

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 地域医療支援部門 画像統計学分野

〒980-8573 仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL 022-274-5953

◆個人情報の利用目的の通知

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「7. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第18の1＞

＜個人情報の保護に関する法律第21条の4＞

- ①利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該個人情報取扱事業者の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- ③国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- ④取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

◆個人情報の開示等に関する手続

東北大学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、東北大学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは当機構HPよりプライバシーポリシーを確認の上、請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学東北メディカル・メガバンク機構プライバシーポリシー】

<https://www.megabank.tohoku.ac.jp/contact/privacypolicy>

【東北大学情報公開室】

<https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命・医学系研究に関する倫理指針 第9章第18の1＞

＜個人情報の保護に関する法律第33条の2＞

- ①本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②個人情報取扱事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③他の法令に違反することとなる場合